

惜別！アタック25

「東京2020オリンピック・パラリンピック」も無事終了し、そして、個人的には新型コロナウイルスワクチンの職域接種による2回の接種も無事完了したのですが、9月下旬の香川県には「まん延防止等重点措置」が未だ適用されています。我々はまだまだ粛々と「新しい生活様式」を続けなければならないのですが、11月頃以降は「予防接種済証」などを持って、大手を振って旅行に行けるようになりそうですね、もちろん、「ブレークスルー感染」の状況は心配なのですが。今回の話題は、9月26日に終了したTVクイズ番組「アタック25」についてです。

香川県中小企業団体中央会機関誌の2018年1月号で、かつて当方がアタック25に出場した、と書きました。アタック25は唯一残っていた視聴者参加型のクイズ番組でしたが、46年も続いてきたこの番組もいよいよ終了したかと思うと、感慨もひとしおです。そこで、この際、自分が出場した当時のことを振り返ってみようと、今回の話題にするわけです。

当方が出場したのは大学4年生の時、1984年のことでした。3年生の時にとりあえず司法書士試験に合格したので、法律職に就き、働きながら本当にやりたい仕事を考えようかと思っていました。それで、どの方面の仕事に就くとしても「幅広い教養」はあった方がありがたいので、それを身に付ける一環としてクイズの勉強をしていました。その折に、アタック25の予選会が4月に香川県であることを知り、応募はがきを出してみたのです。

予選参加が許可されて迎えた当日、高松市西宝町（当時）の瀬戸内海放送の予選会場に入ったところ、すでに100人ぐらいの参加者が参集していました。中には番組スタッフに名前を覚えられている常連さんがいたり、クイズ同好会のメンバーが大挙して参加し、他の参加者に同好会への勧誘チラシを配ったりと、まさに熱気ムンムンという状況でした。

定刻になると、番組のディレクタークラスのヒトがやってきて、挨拶の後に予選会の説明を始めます。第1次予選は筆記試験で、問題を音声で次々に20問出題し、終了後、正解を解説している間に裏でスタッフがただちに採点し、高得点のヒト5、6名程度が名前を呼ばれ、第2次に進めるのでした。だいたい毎回14、5点程度までが残されるようです。当方は幸いに残りましたが、大半のヒトたちは記念のボールペンをもらい、「ハイ、さよなら～」となるわけで、トボトボとここで帰ることになります。

次は面接で、スタッフと会話を交わしながら、この時点でTV向きではないヒトにはご遠慮いただくこととなります。当方の前の主婦がおべんちゃらを言いながら、ムリにひきつった笑顔を浮かべているのを見送り、当方の番が来ました。スタッフに「アナタは高得点でしたねえ、18点お取りになった。ふだん、クイズの勉強とかされているんですか？」と聞かれたのですが、「えっ、そんなに取れていましたか！

そりゃ、マグレですわ、たまたま調子良かっただけで...」ときわめて謙虚に受け答えしました。スタッフから「全員が出場できるとは限りませんが、出場が決まったら、ご連絡を差し上げます」と言われて解散したのですが、その後、大学院進学のための勉強を始め、すっかり忘れた頃の秋に出場決定の書類が送られてきました。出場日はちょうど大学院の入学試験が終わった頃でした。

収録は大阪のABCセンター（当時）で行われました。出演前に打合せをして、その後、軽くメイクをします。自己紹介のリハーサルなどやった後、いよいよ本番です。今回は予選で18点を取ったヒトばかりが集められているとのこと。実力が拮抗していると接戦により緊迫感が増して、TV的には面白いからということですが、どのヒトも強い、答えがわかっている、ボタンを押すのが一呼吸遅れたらもうダメですね、解答権を取られます。正解は赤の当方と緑のヒトが7回、青のヒトが6回、そして白のヒトが5回でした。しかし、最後の海外旅行獲得クイズに臨んだのは、なんと、白の女性でした。一方、当方はアタックチャンスもモノにしたのに、結局、序盤でのお手つきが後々にまで響き、取っても取ってもパネルを取り返される、最悪のパターンに嵌ってしまいました...。

最終的には2枚しかパネルが残らず、¥8,000の賞金（当時）を獲得し、収録の最後に、司会の児玉清さんに「正岡さん、5年経ったらまた出られるから」ということで握手を求められ、感激してABCセンターを後にしました。しかし、その後は、研究を含め他のことで多忙になり、2017年の本学大学祭でクイズイベントを行うまで、すっかりクイズとご無沙汰になっていました。特筆することは、勉強の際に揃えたクイズの本10冊をヤフオクに出品したら合計で12万円にもなり、大いに驚いたことぐらいです。

さて、その実際のTV放映は自分では観ていなかったのですが、手元にVTRテープはありました。当時、VTRの一般家庭への普及率はまだまだ低い中、実家の近所の方が録画してくれていたのです。そのまま時間が経っていったのですが、21世紀に入り、PCの性能が向上し、個人レベルでも動画の取り込みが可能になったので、最初の習作として、これを編集し、DVD作品に仕上げてみたのです（著作権の観点からは問題ありません）。取り込みが可能になったと言っても、現在とは違い、エンコードという作業に丸1日以上を費やすような状況でしたが...。

完成後は、マトモに再生できるかどうかをチェックするために数回観た後は一度も観ていません（職場の同僚などが観たいという場合は今でもたまに貸していますが）。他のTVに出演した場合でも、実際のTV放映も、録画メディアをいただいてもほぼ観ていません。自分の映像についての扱いは、気恥ずかしさもあり、そんなものですよね？



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

危機を乗り越えて、 「事業継続」する企業とは ～『中小企業白書(2021年版)』を読んで～ VOL.2

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。著書に『地域とイノベーションの経営学～アジア・欧州のケース分析～』（桜美林大学ビジネス科学研究所地域イノベーション研究グループ編：中央経済社）『21世紀中小企業のネットワーク組織』（関智宏・中山健編著：同友館）など。

※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2021年版)』に掲載されているものであり。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『中小企業白書(2021年版)』

(<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2021/PDF/chusho.html>)での確認をお願いしたい。



3. 危機を乗り越える力

しかし、支援による存続は一時的なものであり、いわゆるコロナ後を考えたときに、わが国の中小企業はそれぞれの事業継続をかけて困難な道を歩んでいかなければならない。どのような企業が危機を乗り越えて存続・発展する「事業継続力」を持っているのか。企業が「事業継続力」を獲得するにはどのようなことが必要なのか。『白書』第2部では、このような疑問に「財務基盤の強化」「デジタル化の推進」「事業承継」の3つの観点からアプローチしている。

(1) 財務基盤の強化(第2部第1章)

さまざまな危機に直面しながらも事業を継続させていくためには、財務的に安定していることが重要である。財務省「法人企業統計調査年報」を用いた分析によれば、企業の財務的安定性を示す代表的な指標である自己資本比率は、中規模企業においては1998年度を底に上昇傾向にあり、2019年度時点での42.8%と、大企業の44.8%とほぼ同水準となっている。一方、小規模企業の自己資本比率は、2010年代に入ってから上昇傾向にあるものの、2019年度時点で17.1%と依然として低い水準にある（『白書』第2-1-2図）。経常利益の増加に合わせて、各企業が内部留保を積み上げてきたことが大きな要因であろうと考えられる（『白書』第2-1-3図および第2-1-4図）。

一方で、売上高が現在の何%以下の水準になると赤字になるかを表す指標である損益分岐点比率に注目すると、大企業の損益分岐点比率は2019年度時点で60.0%にまで改善している一方、中規模企業では85.1%、小規模企業では92.7%となっている（『白書』第2-1-5図）。

企業経営の基本として、自らの財務状況を把握しておくこと

は重要なことだが、(株)東京商工リサーチ「中小企業の財務・経営及び事業承継に関するアンケート」の集計結果によれば、売上高経常利益率や自己資本比率のような基本的な財務指標でも20～25%程度の企業が「計算していない」と回答している（『白書』第2-1-20図）。もちろん、こうした指標を計算している企業の方が計算していない企業よりも良好な財務成果を示しており（『白書』第2-1-21図）、財務指標に基づいた経営戦略や経営計画の策定を行っていた企業の方が感染症の影響も相対的に少なく立ち直りも早い、としている（『白書』第2-1-82図および第2-1-94図）。

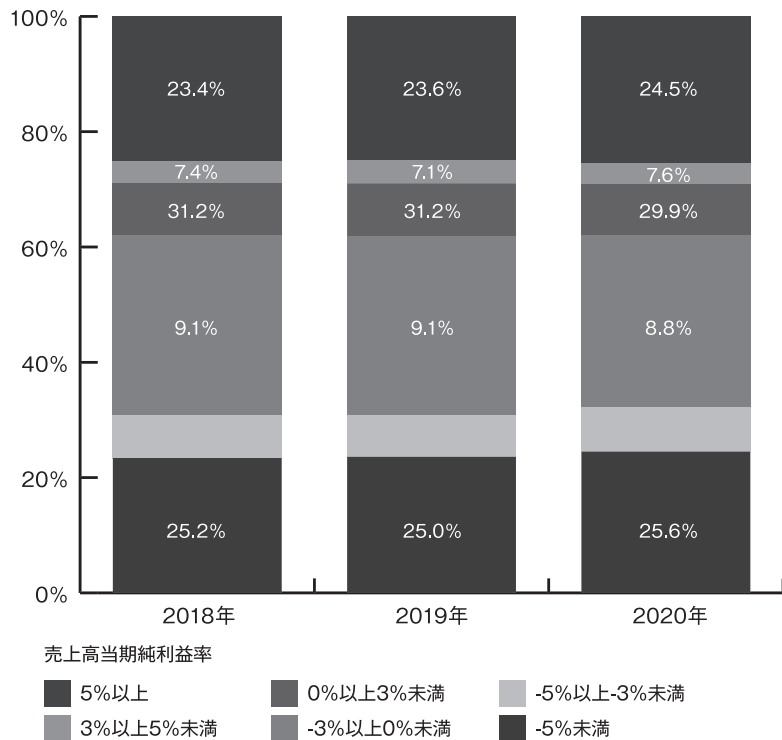
中小企業においては、感染症流行以前から海外進出や環境分野への進出意欲は高かった（『白書』第2-1-13図）。感染症の流行を受けて「事業再構築」への関心がいっそう高まっている。こうした動向に対応して、中小企業庁では企業の思い切った事業再構築を支援すべく、「事業再構築補助金」を措置している。個別企業の経営者や従業員による努力が重要であることはいうまでもないが、こうした各種支援策や支援機関の活用も併せて考えたい（『白書』コラム2-1-3）。

(2) デジタル化の推進(第2部第2章)

以前よりIT導入は中小企業の生産性向上の重要な要素として注目され、毎年の『中小企業白書』においてもその動向と先進事例が紹介されてきたが、今回の『白書』では、事業継続のための重要な切り札として「デジタル化の推進」が取り上げられ、事業継続力の強化および競争力の強化に向けた中小企業におけるデジタル化の取組みについて分析が行われている。

感染症の流行にともない、働き方改革や効率化の取組みに加え、テレワークの推進など事業継続力強化の観点でデジタル化の重要性が再認識され、デジタル化に取り組む企業も多く

図2 休廃業・解散企業の売上高当期純利益率



なっている（『白書』第2-2-1図）。しかし、中小企業におけるデジタル化の推進に対しては「アナログな文化・価値観が定着している」「明確な目的・目標が定まっていない」「組織のITリテラシーが不足している」などの課題があり、思うほど容易には進まない現状がある（『白書』第2-2-35図）。「卸売業」や「建設業」では、「長年の取引慣行に妨げられている」、「宿泊業、飲食サービス業」では「資金不足」を回答する企業が3割強存在していることも確認される。

中小企業のデジタル化推進に向けては、デジタル化に積極的に取り組む組織文化の醸成や業務プロセスの見直しなど、企業自身の組織改革が必要である。約半数の企業は全社的にデジタル化を推進しているが、部署単位でのデジタル化推進にとどまっている企業も3分の1以上ある（『白書』第2-2-61図）。デジタル化推進の成果を労働生産性で見ても、全社的にデジタル化を推進する企業が相対的によい成果を上げており（『白書』第2-2-66図）、経営者が積極的に関与することによって、企業全体のデジタル化に向けた方針を示し、全社的に推進することでより大きな成果を生み出すことができる可能性があることがいくつかの事例によって示されている。

(3) 事業承継 (第2部第3章)

中小企業の事業継続力について考えるとき、事業承継の問題を避けては通れない。経営者の高齢化の進展等に加え、感染症の影響もあり、2020年の休廃業・解散件数は過去最多となっている（『白書』第1-1-42図）。休廃業・解散企業の95%以上は従業員20名以下の比較的小規模な企業で、地域社会を支える小規模事業者の減少は、地域の持続継続力をも失わせかねない（『白書』第2-3-2図）。

一方、その中には高い利益を生み出す企業も存在する。休廃業・解散企業の売上高当期純利益率を見ると、2018年から2020年にかけて、利益率がプラスの企業が6割以上、5%以上の企業が4分の1程度となっており、業績不振企業だけでなく、高利益率企業の廃業が一定数発生している（図2）。休廃業・解散企業の中には、経営者自身が事業を継続する意向がない企業も含まれることに留意する必要があるが、一定程度の業績を上げながら休廃業・解散に至る企業の貴重な経営資源を散逸させないためには、意欲ある次世代の経営者や第

三者などに事業を引き継ぐ取組みが重要である。

事業承継は、単に事業を引き継ぎ雇用や技術・ノウハウを維持するだけでなく、承継後の新たな販路開拓や経営理念の再構築など新たな取組みにチャレンジする企業が多く見られる（『白書』第2-3-34図および事例2-3-3）。コロナ後の「新たな日常への対応」を含め企業の成長・発展を促していくためにも事業承継を推進することは重要である。

現在でも事業承継は親族内承継、とりわけ男性の子どもへの承継が多数を占めるが、女性による事業承継も増えている。「女性」が事業を承継し、新しい視点や価値観で事業を革新し、事業を飛躍的に成長させた事例も存在する。さらに、近年では、女性経営者や女性後継者が集まり、悩みを相談し共有できるコミュニティが形成されるなど、女性の事業承継を支援する取組みも進展している（『白書』コラム2-3-2）。また、親族外承継やM&A等による事業の譲渡なども増えてきている。『白書』でも事業承継策のひとつとしてのM&Aに対するイメージが向上し、件数は増加していることが報告されている（『白書』第2-3-51図および第2-3-53図）。M&A実施後は多くのケースにおいて譲渡企業の従業員の雇用は維持されており、M&Aは売り手側にとってもメリットがある（『白書』第2-3-82図）。

来月号に続く

10月は中小企業退職金共済制度の「加入促進強化月間」です

厚生労働省所管の独立行政法人勤労者退職金共済機構では、10月を中小企業退職金共済制度の「加入促進強化月間」とし、制度への加入促進や広報などの活動を行っています。

● 中退共制度の意義

1. 安心して働くことができる環境整備

退職金は、退職後の生活の安定に大きく寄与するものであることから、中退共制度に加入している中小企業の従業員は、退職後の生活を心配することなく、安心して働くことができるとともに、このことにより、中小企業における人材の確保・定着が図られ、雇用の安定に繋がるものです。

2. 労働条件の確保・改善

賃金の支払の確保等に関する法律(昭和51年法律第34号)第5条では、中退共制度の加入事業主は退職手当の保全措置を講ずる必要がないとされており、退職手当の保全措置としては、中小企業にとって最も効果的で安全な措置となります。

● 中退共制度のポイント

1. 国の掛金助成

新規に加入する事業主に対しては、掛金月額 $\frac{2}{1}$ の1(従業員ごとに上限5,000円)を加入後4ヶ月目から1年間、また、20,000円未満の掛金月額を増額する事業主に対しては、増額分 $\frac{3}{1}$ の1を増額月から1年間掛金の負担を軽減する国の助成制度があります。

2. 税制上の優遇

掛金は税法上損金又は必要経費として全額非課税扱いとなります。

退職金は一時金で受け取る場合には退職所得控除が、分割して受け取る場合には公的年金等控除が認められています。

3. 退職金は基本退職金と付加退職金を合算したもの

基本退職金は42月(3年半)を超える掛金納付があると掛金相当額を上回り、制度全体として予定運用利回り年1.0%で設計されています。また、付加退職金は中退共の運用収入や財務状態等を勘案して定められる金額です。

4. 簡単な管理

社外積立型であり、事業主に間に介さず、勤退機構が直接従業員に対し支給する仕組みとなっており、管理が簡単です。

5. 短時間労働者及び家族従業員も加入可能

短時間労働者には一般の従業員より低い特例掛金月額を設けており、また上記1の新規加入助成に上乘せがあります。

また、同居の親族である従業員も加入できます。※対象外となる場合があります。

● ポータビリティの拡充

1. 厚生年金基金・特定退職金共済からの資産移換

中退共制度は、平成26年4月1日以後に上乘せ給付を有する厚生年金基金が解散した場合、平成28年4月1日以後に特定退職金共済事業を運営する団体が同事業を廃止した場合において、その試算の移換先の一つとなっています。

2. 企業年金制度との間の資産移換

平成30年5月1日以後に中退共制度を実施する事業所と企業年金制度(DB又は企業型DC)を実施する事業所が合併等を行い、その後も引き続き中小企業者となる場合には、企業年金制度から中退共制度へ資産移換が可能です。

守ってね! 最低賃金

香川県最低賃金は、令和3年10月1日から
時間額 **848円** が適用されています。

香川県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト、嘱託の雇用形態や呼称にかかわらず、原則として香川県で働くすべての労働者に適用されます。

ただし、特定の産業(①冷凍調理食品製造業 ②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 ③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ④船舶製造・修理業、船用機関製造業)で働く労働者の方は、特定最低賃金(産業別最低賃金)及び香川県最低賃金のうち高いほうの金額が適用されます。

最低賃金に関するお問い合わせ先

香川労働局労働基準部 賃金室 電話 087-811-8919

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、
不安がある

自分で積み増しするには、
どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国庫等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

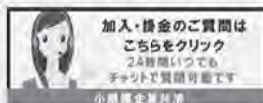
※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

経営者のための
退職金制度です!

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.
中小機構

2021.6

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	九十八歳。戦いやまず日は暮れず	佐藤愛子	小学館/1,320円
2	透明な螺旋	東野圭吾	文藝春秋/1,815円
3	変な家	雨穴	飛鳥新社/1,400円
4	1%の努力	ひろゆき	ダイヤモンド社/1,650円
5	老いの福袋 あっばれころばぬ先の知恵88	樋口恵子	中央公論新社/1,540円

香川県書店商業組合調べ

改善基調だった業種も原材料価格高騰等により 頭打ち感が漂っている

2021年8月

Industry Information

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●出荷ベースでは、組合全体として前年同月対比88.4%（7月分）、出荷量比較としては前年累計対比102.5%である。地区内でも感染者が出ており、毎週決まった曜日を休業としている企業や新たに休業日を設定する企業もあり、状況好転の兆しはなかなか見えない。（調理食品） ●日本冷凍食品協会による6月の冷凍食品生産数量は、対前96.3%と4ヶ月連続で前年を下回り、1～6月の累計においても99.5%と厳しい状況である。また、主原料である肉や魚、野菜などの品不足、高騰の影響も大きい上に2021年10月からの地域別最低賃金改正もあわせて中小零細企業食品メーカーを取り巻く環境は非常に厳しい。（冷凍食品） ●組合員の製品売上状況については、8月単月で前年同月比約100%、前年同期比（4月～8月）においてもほぼ100%の売上高を維持しており、新型コロナ禍での家庭向け商品の業況及びお中元での使用が売上高に反映されているものと推測される。組合の売上業況についても組合員の売上業況と同じ出荷量で推移している。（醤油）
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年8月は、コロナ感染症関連の抗菌・抗ウイルス手袋やマスク等の商品が通常商品の落ち込みをある程度カバーしていたが、本年8月については、ほとんど実績が上がらず、また、UV手袋についても長雨の影響で大幅に減少した。主な販売先である百貨店においてコロナ感染症の影響が大きく、インバウンド客の減少と相まって大変厳しい状況であった。しかしながら、コンビニ等での販売については大きな減少は見られなかった。（手袋）
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●ウッドショックの影響で米国木材の品薄と価格高騰、他原材料も10～15%値上げとなり、ここ1～2ヶ月で商品価格を値上げしなければならぬが、これに伴う売上減少も危惧しており、各社対応が難しくなっている。（家具） ●前年8月は、荷動きが悪く、市場、製材工場も在庫を抱えていた状態だったが、今年は入荷量の減少と木材価格の高騰が続き、在庫は減少している。一部の製品での木材価格が異常なため、景況は悪化し、業界は先行きが不透明である。（製材） ●木材価格の値上がりが続いているため、市況が不安定になっている。今後の見通しもまだ不透明である。（木材）
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●当組合が所属している全日本印刷工業組合連合会において昨年、全国大会が1年延期され、今年10月に長野県でリアル・ウェブ併用開催で準備されていたが、8月30日に中止が決定した。この約2年弱、経済活動が休止状態であり、一組合で対応することは不可能なため、国・県としての対策検証や施策が必要だと考える。
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度の需要は、前年度比1割減と見込んでいるが前期の実績ペースでは2割弱になる可能性も考えられる。仕事量の減少傾向状況も踏まえ、不良債権発生リスクが大きくなるのが懸念される。（生コン） ●昨年度より業界に対する需要が停滞した状況が継続している。受注の見込みが立たない中で固定経費が増加しており、業界全体に悪影響を及ぼしている。（石材加工）
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●ワクチンの職域接種が一部組合員の取引先で進んでいる。各組合員の受注状況は昨年と比べ、やや回復基調ではあるものの、金属材料の高騰、燃料の高値継続等は収益にじわじわと影響を及ぼしている。（鍍金） ●建築鉄骨需要は、関東・中部・関西など大型都市では回復基調がみられ、全国総需要を押し上げている。県内需要は大型物件・小型物件とも増加傾向にあるものの中小企業対象の中型物件は少ない。また、ゼネコン・設計事務所などの見積もりは少なく、低迷しており、先行きは不透明である。鋼材の高騰、手当難、納期の長期化という環境の悪化が企業経営に影響を及ぼす状況となっており、大きな課題である。（建設用金属）
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●前月と同様で業況は低調である。人員も変わらず、あまり変化はみられない。（造船）
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●各組合員とも助成金や支援金のある間はなんとか凌いでいるが、なくなった場合、大きな問題になると感じる。（団扇） ●コロナの影響により売上は低迷。昨年は助成金等や無利子貸付により乗り切ったが、ここにきて資金繰りがかなり厳しい状況になってきた。（漆器） ●8月の業況は小売の販売が少し上昇し、昨年と比べて微増であった。廃業した同業者の仕事があり、売上の足しになった。（綿寝具） 	
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●本来ならばオリンピックによる経済効果が期待されるところであるが、時短営業などで飲食店等への業務がなくなり、売上が前年の50%を切っている組合員もでてきている。（青果物） ●県外からの安売業者が高松市内に進出し、小売価格競争が起こっている地域がある。また、コロナや長雨の影響から売上高が対前年比5～10%落ちている組合員が多い。（石油） ●集まり需要の鈍化が見られる一方、新型コロナウイルス感染症拡大というマイナス要因はあるが、地域電器店の場合はポストインやダイレクトメールの活用に加え、家電の故障対応に始まる買い替え需要などを取り込んでおり、大きな落ち込みは比較的少ない。（電機）
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年は定額給付金効果が9月頃まで続いていたが、本年はその恩恵もなく、一部で高額消費があるものの限定的であり、全体としては前年割れの基調である。なんとか早くにワクチン接種を進捗させ、ある程度の生活や経済活動が戻る日を待ち望みながら多くの企業が耐えている状況にある。また、当商店街でもワクチンの集団職域接種を政府のワクチン供給を受けて8月末からスタートし、飲食店他商店街内に従事する店舗スタッフを中心に約2千人を対象に行っている。また、建て替え中の町営駐車場（自走式約380台）は、予定通り本年12月にオープンするが、このところのコロナ禍にあり、通行量の減少と共に駐車場の稼働率も下がっていることから、年末までにワクチン接種が進み、社会や経済が回復していくことを期待している。通行量は前年比約75%、売上は前年比約90%である。（高松市） ●8月7日から8月19日までの飲食店営業時間短縮要請（午後8時まで）の時点で休業する店があり、8月20日からのまん延防止等重点措置で平日午後5時より営業を始める店はほとんど休業に入った。夜は暗く、店からもれる灯りもなく、静かで不気味で悲惨な8月であった。（高松市） ●コロナウイルスの悪影響が各方面に出ている。人出や売上の減少が続き、改善されない。（坂出市） ●県内に新型コロナの「まん延防止等重点措置」が適用され、市内の施設も全てが臨時休館になった。感染への用心から行動を控えるムードが高まり、商店街の主要客と言える高齢者などは外出を控える傾向が強まっていて、街に人が歩いていない。（丸亀市）

8月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-37.5ポイントで前月調査の-33.3ポイントから4.2ポイント悪化した。収益DI値は-47.9ポイントで前月調査の-50.0ポイントから2.1ポイント、景況DI値は-39.6ポイントで前月調査の-41.7ポイントから2.1ポイント、それぞれ改善した。

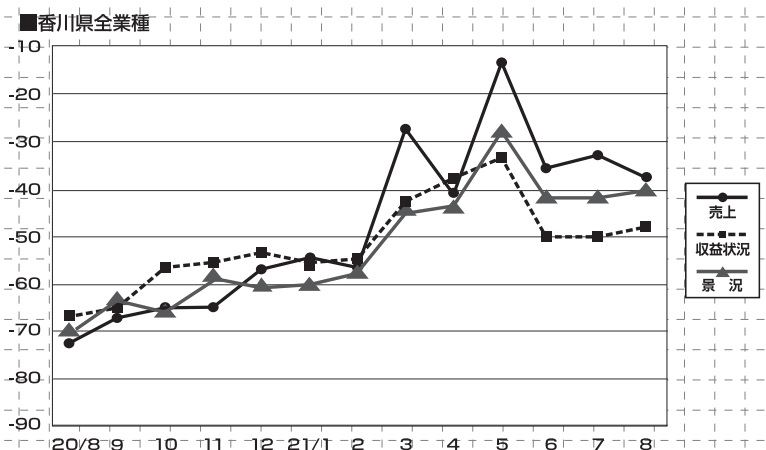
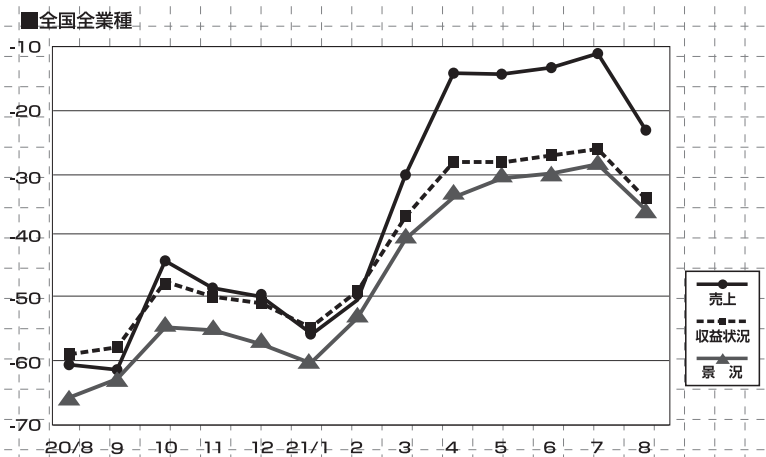
一部の製造業など改善基調だった業種も原材料価格高騰等により頭打ち感が漂っている。また、オリンピックや夏場のイベント増による景気回復への期待感があったものの、猛威を奮う変異株や気候変動等の影響により水を差されたという報告が寄せられている。

非製造業	商店街 ☔	●外見上の変化は特に感じられないが、長雨とコロナ禍で半ばしらけた空気になっている気がする。当店の来店客からも「収入が減った」という話をよく聞く。果たしてコロナ禍が収まって、消費が元に戻るのかどうか。資金がかかる方法が取れるのかどうか、取らなければ残れないのか。消費拡大を願う自分たちが支出しない、できないのでは何をか言わんやである。現在持っている資源で頑張るのみである。(観音寺市)
	サービス業 ☁☔	●売上については、先月同様の件数を確保することができた。新型コロナウイルスの影響を受けており、アフターコロナを見据えた新規開拓に取り組む必要がある。(ディスプレイ) ●宿泊について、7月の利用実績や8月の予約状況に改善傾向が見られるが、9月以降の予約状況は今のところ厳しい。まん延防止等重点措置区域の延長次第である。また、日帰りの会議や宴会についても厳しい状況が続いており、中でも、食を伴う会議等は、持ち帰り弁当などに代替され、2019年以前のような状況は当分期待できない。(旅館) ●コロナ禍で緊急事態宣言等が出る中、人の流れが変わり、街中の美容室へ通っていた人たちが近所の美容室へ通うようになった。そのため、街中では売上が減り、郊外ではコロナ禍でも売上が増加している店もある。また、「うち美容」を楽しむ人が増え、高級な美容ケア商品や美容器具関係の売上が増えている。(美容)
	建設業 ☔	●2018年6月に働き方改革関連法が成立し、2019年4月より改正労働基準法等が順次施行されているが、建設業においては、2024年4月から時間外労働の罰則付き上限規制が適用となる予定である。建設業界全体としてはまだまだ週休2日制が導入されておらず、実行に向け動いているが、工事は天候に左右されることも多いため、余裕ある工期設定、労務単価上昇など課題は多い。実現できれば若年層の雇用促進にもつながるため、業界全体で推し進めていく必要性を強く感じている。(総合建設)
	運輸業 ☔	●香川県のタクシー業界は、対前年同月比86.6%、輸送人員89.0%と減少しており、新型コロナウイルス感染症は引き続き業界全体に厳しい経営状況を与えている。(タクシー) ●2021年7月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は1.6%増となり、対前月比では1.5%増となった。また、7月分利用車両数の対前年同月比は、1.7%増となった。(トラック) ●国土交通省8月31日発表のトラック輸送情報(2021年6月分)によると、四国における一般貨物の状況は対前月比105.1%、対前年同月比112.3%であった。品目別では、季節的需要増により「食料工業品」が、また、「砂利・砂・石材」、「工業用非金属鉱物」及び「動植物性飼・肥料」の輸送量が増加したと回答する事業者があった。一方、商社・問屋からの貨物減により「揮発油」が、また、「紙・パルプ」及び「その他のくすもの」の輸送量が減少したと回答する事業者があった。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品	☔	☔	☔
	繊維・同製品	☔	☔	☔
	木材・木製品	☀	☀	☔
	印刷	☁	☁	☁
	窯業・土石製品	☔	☔	☔
	鉄鋼・金属製品	☀	☀	☀
	輸送用機器	☁	☁	☁
	その他	☔	☔	☔
非製造業	卸売業	☁	☁	☁
	小売業	☔	☔	☔
	商店街	☔	☔	☔
	サービス業	☁☔	☁☔	☁☔
	建設業	☔☁	☔☁	☔☁
	運輸業	☔	☔	☔
	その他	☁	☔	☁

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け一般的な業況悪化を来し、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 ①直近1カ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方 ②業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前年(前々年)同期と単純に比較できない場合等で、直近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a.過去3カ月(直近1カ月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10～12月の平均売上高
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内(据置5年以内) 運転：15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高：20億円以内 残高：6億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

- ①残高2億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給
- ②残高6億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差分を利子補給
- ③特別利子補給制度(注)

[特別利子補給制度について]

別途「特別利子補給制度」により、一定の要件を満たす方は、元高3億円のお借入残高に対して、当初3年間は金利0%となるまでの利子補給を受けることができます。

※一定の要件：売上減少が中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上等

※利子補給金の請求に関する具体的な手続き、要件に関する事項、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業基盤整備機構ホームページをご覧ください。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫
高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内(5年以内) 運転資金 15年以内(5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	6,000万円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率—0.9% 4年目以降：基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	3億円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率—0.9% 4年目以降：基準利率
		3億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

(注2)一部の対象者については、基準利率—0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間は実質無利子となります。

〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人
産業雇用安定センター

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 香川事務所
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

ご利用時間

9:00~17:00

(土・日・祝日は除く)

